

モディオダール適正使用委員会
第 13 回（リモート開催）議事録

2024 年 11 月 11 日（月）午後 7 時よりリモート開催にて委員会を開催した。
出席委員は全員オンラインミーティングツール Zoom により本委員会に出席した。
なお、議事に先立ち参加者全員が一堂に会するのと同等に十分な意見交換ができるかを相互に確認した。

委員の総数：6 名

出席委員数：5 名（関連学会有識者及び薬剤師 4 名、弁護士 1 名）

上記のとおり弁護士、関連学会有識者及び薬剤師の過半数の出席があったため、議長である内山委員長が開会を宣し議事を進行した。

議 題：①委員の再任について

②症例数確認等の確認状況

③依頼状の発行状況

④警告文の発行について

⑤薬局における医師検索状況、今後の対応について

⑥調剤責任者変更の履歴共有

⑦匿名の方から情報提供のあった「未登録医師からの処方」について

① 委員の再任について

モディオダール適正使用委員会会則第 4 条第 2 項及び 3 項の規定に基づき、委員 6 名全員が 2024 年 11 月 21 日に任期満了を迎えるにあたり、モディオダール適正使用委員会会則第 4 条第 1 項に基づくアルフレッサ ファーマの委嘱による委員の再任について議場に諮ったところ、出席の 5 名全員が再任を承諾した。（不参加の委員 1 名については、メールにて再任の承諾を得ている。）

引き続き、議長より次期委員長の選出を議場に諮ったところ、満場一致をもって内山委員を委員長に選出し、同委員は直ちに就任を承諾した。

委員長代理については、モディオダール適正使用委員会会則第 5 条第 2 項の規定に基づき、委員長が井上委員を指名し、満場一致をもって井上委員を委員長代理に選出した。（同委員については、メールにて就任の承諾を得ている。）

② 症例数確認等の確認状況

事務局より 2024 年 9 月分の症例数及び異常納入の確認状況について報告を行った。

③ 依頼状の発行状況

事務局より症例数確認が3ヶ月分滞留した医師への依頼状配布状況（2024年6月から2024年11月まで）について報告を行った。

④ 警告文の発行について

事務局より現時点で依頼状の配布が3ヶ月継続した医師の該当はないため警告文の発行には至っていない旨の報告を行った。

⑤ 薬局における医師検索の状況、今後の対応について

調剤時に処方箋発行医師の検索を実施していない薬局が継続して存在することへの対応として、第12回適正使用委員会での決定事項に基づき、2023年度（2023年4月から2024年3月までの1年間）に納入実績が存在するにもかかわらず検索未実施の薬局に対して、調剤時の医師検索に協力を依頼する内容の電子メールを2024年7月31日に送付した。

加えて、2024年8月、9月には2021年4月から3年連続検索未実施薬局11件（2024年7月末時点）にMRが訪問し、調剤前の医師検索の重要性について直接説明を実施。当該薬局の調剤責任者署名済の「医師検索の重要性について説明を受け理解した旨の書面」11件分全てについて、適正使用委員会への提出が2024年9月18日に完了した。電子メール送付及び薬局へのMRの直接訪問/説明後、検索未実施の薬局は減少したものの、依然として検索未実施の薬局が存在しており、今回、これに対応するために、以下の内容について議長より議場に諮ったところ、満場一致で決定した。次回の適正使用委員会開催時に追跡調査の結果を報告し、状況が改善されていない場合は更なる対応策を検討することとなった。

<2023年度納入実績有で未検索の薬局への対応内容>

2024年7月31日に電子メールを送付した薬局のうち、電子メール送付後も検索未実施の薬局に対して、適正使用委員会からのお願い文書を分担会社のMRを介して配布する。文書には、納入実績のある薬局の検索状況をモニタリングしていること、薬局での調剤時の医師検索がモディオダール流通管理の中で非常に重要なものであること、調剤時には検索をお願いしたい旨を含める。さらに文書を配布した薬局での検索状況を一定期間追跡調査する。

<2021年4月から3年連続検索未実施薬局への対応内容>

該当2薬局に対して、2025年3月末までに検索が実施されない場合、モディオダール適正使用基準第8条の規定に基づき、2025年4月1日に登録を一時停止にする旨を記載した文書を2024年12月に担当MRを通じて配布する（登録が一時停止されると、以後、一時停止が解除されるまでの間モディオダールの発注および調

剤ができなくなる)。2025年3月末までに検索が実施されない場合、モディオダール適正使用基準第8条の規定に基づき、2025年4月1日に当該薬局の登録を一時停止とする。

⑥ 調剤責任者変更の履歴共有

事務局より2024年5月1日から2024年10月31日までに調剤責任者変更が行われた薬局について報告を行った。

⑦ 匿名の方から情報提供のあった「未登録医師からの処方」について

2024年8月「未登録医師からの処方箋で調剤されている」と匿名で通報があり、MRを通じて調査したところ通報内容が事実であることが確認された。

調剤時の処方箋発行医師の検索の重要性について適正使用推進活動として、MRより薬局に説明および調剤時の処方箋発行医師の検索依頼を継続しているが、今回は加えて、日本薬剤師会に対して上記について会員である薬剤師への周知を依頼する文書を委員会より送付することについて議長より議場に諮ったところ、満場一致で決定した。

併せて、当該未登録医師に対しても委員会の趣旨および適正使用推進策について記載した文書を委員会より送付することについて議長より議場に諮ったところ、満場一致で決定した。

以上をもって本日のオンラインミーティングツール Zoom を用いた本適正使用委員会は、終始異常なく議事の審議が終了したので、議長は午後8時20分閉会を宣言した。

上記議事の経過要領及び結果を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席委員1名が記名押印する。

2024年11月11日

モディオダール適正使用委員会

議長 委員長 内山 真

委員 岩井 重一